

# 提 言 書

令和5年10月30日

清瀬市社会教育委員の会議

「提言書」の提出にあたって

今期の清瀬市社会教育委員の会議では、これまでの清瀬市における地域学校協働活動の成果を踏まえ、導入に向けて準備が取り組まれているコミュニティ・スクールについて、令和3年12月から審議を始めた。さらに社会教育委員としての必須の役割である、社会教育関係団体への補助金交付にあたっての意見の提出を間に挟みつつ、コミュニティ・スクールを主なテーマに意見交換を重ねてきた。

この間、文化協会が開催する文化祭への補助金交付について検討する中で、これからの清瀬市文化祭の在り方を含む文化振興について協議する必要性を感じるようになった。そのためには、文化祭の現状や主催団体である文化協会が抱える課題等について、その当事者の皆さんとの意見交換が不可欠と捉え、実施するに至った。

前期の社会教育委員の会議は、教育委員会からの諮問に応え、令和3年2月15日に「清瀬市生涯学習基本方針」を答申した。答申を受けた教育委員会は同答申をそのまま、同年3月、「清瀬市生涯学習基本方針」として位置づけた。

答申を提出した立場から、「清瀬市生涯学習基本方針」に盛り込まれた事項が、どのように展開されているかについて確認する必要性を踏まえ、文化振興についての協議とともに、検討を進めてきた。

このような経過から、文化振興と生涯学習の推進についての協議を基に本「提言書」をまとめた。不十分な協議ではあったが、整理することで見えてきたことも多々あった。しかしながら、とりわけ文化振興についての協議は、文化に主体的に関わっている立場ではないことからの当事者性の薄さから、どのような立場から考えていくのかについて非常に悩んだことが忘れられない。

本「提言書」の文化振興と生涯学習推進のそれぞれの「おわりに」に記載した、清瀬市として、文化振興に取り組む意義と必要性を明確にしていくことと、「生涯学習基本方針」の実現に向けて職員体制を充実していくことについて、期待していることを付記し、提出にあたってのことばとしたい。

令和5年10月

清瀬市社会教育委員の会議

議長 高井 正

## 文化祭・文化協会について

### はじめに

本委員の会議の基本的な役割の一つに、市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする際、社会教育法に基づいて意見を述べることもある。毎年度、文化協会が開催する文化祭への補助金について意見交換しているが、担当職員からは、文化協会の担い手の高齢化等から、文化祭の開催が困難になってきているとの報告をお聞きしていた。こうしたことから、事務局より、文化協会や文化祭のあり方についての検討が提案された。

しかしながら、その検討は非常に困難を伴うものであったと感じている。それは、当事者性の薄さからくるものかもしれない。このことを踏まえつつ、以下、検討の概要について記載していきたい。

### 1 清瀬市の文化に関わる基本的な方針

文化芸術基本法においては、地方公共団体の責務について、第4条で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定している。

さらに、地方文化芸術推進基本計画について第7条の2で、「都道府県及び市町村の教育委員会を管理し、及び執行することとされた地方公共団体は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と規定されている。

第7条の2は努力義務とされる規定であるが、東京都内における文化政策の計画等の策定は、区部市部合わせて26自治体（内8が文化芸術振興限定の計画）となっている。なお、東京都内の文化政策のための条例は、20自治体（区部13、市部7）において制定されている。

本市においては、長期総合計画では、施策の123に、「文化芸術スポーツ活動の支援」という項目がある。これは、市民が文化的な生活を送ることができるように、清瀬けやきホールや生涯学習センターを初めとした施設で様々な事業を実施し、文化芸術に身近に触れ、取り組むきっかけとなる機会を提供するというものである。また、文化芸術活動を通じた交流を促進し、地域の活性化が図られるよう市民文化祭や様々な団体による自主的な活動を支援すると定めている。

次に、教育総合計画マスタープランの実行計画においては、方向性3の中に、「生きる力や考える力を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供」という部分があり、関連する事務事業項目に、「市民文化祭の開催」という項目がある。

本市においては、文化振興に関わる施策や事業を実施しているものの、現在において、文化振興基本計画や条例等、市としての基本的な方針となるようなものはない。清瀬市はなぜ文化振興に取り組んでいくのか、そうした基本的な考え方を明らかにしていくことを考える時期に来ているのではないだろうか。

### <参考>

立川市 文化芸術のまちづくり条例

昭島市 文化芸術振興基本条例

国立市 文化芸術条例

## 2 文化協会役員との懇談

委員の会議での意見交換を重ねる中で、実際に文化協会を運営し、文化祭を実施している当事者の方々との話し合いが必要と考え、文化協会の正副会長（当時）と懇談を行った。

なお、時間的な経過としては、文化協会、文化祭について意見交換する中で、当事者のご意見をお聞きしたいということから懇談の機会を設定した。したがって、文化協会の役員との懇談の前後に、委員の会議での意見交換があったことを確認しておきたい。

### <正副会長の主なお話し>

- ・文化協会の加盟団体の長は活躍している人材が多いが、活動が忙しく、役員を依頼しても受けない。
- ・高年齢になられた方が多く役員を押し付け合うような状況になっている。
- ・若い方を会員として招きたいという思いはあるが、今の若い方はとても忙しく、役員になる、趣味を持つということがだんだん難しい状況になっていると思う。
- ・文化協会や文化祭は求められているのか、アンケートを取ったことがある。その結果は、文化協会、文化祭、どちらにも参加したいが、役員にはなりたくないというものだった。60年続いてきたが、そろそろ辞めたほうが良いのではないかと会員に話したことがあるが、続けてほしいという意見をいただいたため、それであれば続けようかと考えているところである。
- ・会社を退職し、趣味の活動をしていく中で仲間ができ、活動の発表の場として文化祭があるということは、生きがい、生涯学習の延長線上にあるものだと考えている。
- ・文化祭は役員が中心となり2日間、運営している。役員も高齢になり運営をするにあたり難しい問題も生じてきている。
- ・高齢化が進んでいることから重い荷物が持てず、文化祭に参加できないとの声もある。
- ・以前は市が中心となり文化祭を実施していた時期もあったので、今は事業を市に返したいという思いもある。
- ・一般の方は参加費を払うことにより文化祭に参加することができるが、運営に関わることはない。これまで運営側だった方が、参加費を支払い一般参加することで、文化祭の運営が厳しくなっていくことを懸念している。

### <主な意見交換>

- ・文化団体に限らず、役員のみ手がいない、少ないという状況が一般化する中で、役員の仕事量を削減する工夫などをして、少しでも役員負担を減らす取り組みをしているのか。

→ 役員の高齢化が進む中で、夜に集まるということがとても困難になってきている。会議の回数も半分近くに減らしてきている。

→ 文化祭の展示では展示パネルが必要となるが、パネルもとても重いため業者へ依頼している。

・文化協会も文化祭も、始まった当初は社会的にも意味があったことと思う。限られた財源をどのように使っていくのかを考えた時、本当にしんどい思いをしている人たちや、将来の社会を担っていく子どもたちのために使うことが大切である。そのことと文化活動がどのように繋がっていくのかということを考えなければならない。公的な枠組みの中で活動をしていくことの理由付けができないのではないか。清瀬の文化のためになるということは、どのようなことなのだろうか。

→ 趣味を持って生きることはとても大切で、楽しいことだ。そこに集う人と交流し仲間が増えていくということは自分の人生を豊かにしてくれる。文化祭は、様々な趣味があることを紹介、提案することができる場所である。

→ 活動においては、世代を超えてのコミュニケーションが大切。生涯学習という中で、趣味の世界を通じて垣根を超えた様々な方とのコミュニケーションが行われている文化協会は、そうした意味で大切な組織ではないかと思っている。

・清瀬市として文化振興をどのように捉えるのか。趣味を始めたり、学び続けようと思うきっかけや世代を超えてコミュニケーションをとることなどに、公的枠組みから見て文化振興はどのような意味を持つのだろうか。学校教育との関りも含めて考えていきたい。

→ 清瀬には幼稚園から高校、大学まで学ぶ機関があり、高校の先生が来てくださったことがあったが、とても大変な思いをされた。学校の吹奏楽の出演という話もあるが、楽器を運ぶために保険をかける必要があり、かなりの予算が必要となり難しい。様々な要因が重なり、その結果が今の文化祭の状態である。

文化協会の役員の方との懇談を通して、多大なご苦勞しつつ文化協会を運営し、文化祭を開催している様子を理解することができた。メンバーの高齢化による後継者や担い手の減少は、文化協会に限らず多様な地域団体や市民団体等にも共通することであることも、確認する機会となった。文化協会の今後を考えるには、文化という枠に囚われることなく検討することが必要だということを感じた。

### 3 協議してきたことを振り返る

社会教育関係団体への補助金交付に関わっての意見交換をきっかけに、事務局からの提案を基に、文化協会や文化祭のあり様について協議した。文化協会は自立した団体であり、そのあり様については当事者が考え決めていくべきものである。一方、文化祭は文化協会が主催するものではあるが、市も後援し、また補助金を交付する事業でもある。こうしたことを踏まえ、まず文化祭についての協議から振り返っていく。

なお、様々な意見が出されたが、整理するまでには至っていない。箇条書きとなるが、議事録からの抜粋を中心に記載していく（一部加除あり）。

## (1) 文化祭について

### <現状と課題>

・何かをやらされているという状態だと、負担感は大きいと思う。今の文化祭は運営をしなければならないという義務感からやっていて負担が大きい方々と、運営に関与することが嫌だからあくまで一般での参加したい方々とに、分かれてしまっているのではないかな。

・文化祭について興味関心がない文化団体を、いかに文化祭に取り込んでいくのかということが課題だ。文化祭の位置づけについて、参加者が少なくても細々と開催するのか、あるいは文化祭以外の場所でそれぞれ活動の発表を行うのか。それとも経費なども考えてやはり文化祭に集約していくのか。そういうところで文化祭についての捉え方が変わってくると思う。また、より多くの団体が参加したくなるようなメリットがあることも大切。どうしていけば地域の文化振興につながっていくのか、地域の文化団体がどういう発表の場や活動の場を求めているのか、それを考えたうえで清瀬市として文化祭を支援し文化振興をするということが大切だと考える。

・子どもたち、若い世代、外国籍の方々も含めて、そういう幅広い世代の人たちに自分たちの活動や文化を伝えていきたいという思いや考えを持っている方、文化祭についても作り手になってみたいと思っている方、そうした方々がどれだけいるのかということは気になる。文化協会のメンバーがどのようなことを日頃考えて活動しているのかについて知りたい。この会議で教育や子どもたちのことを視野に話し合いをしたとしても、当事者の方々の思いがそこになれば仕方がない。そうした当事者の方々の思いについての手がかりや材料が欲しい。

### <目的・ねらい>

・文化祭の目的が見えないと感じた。もし目的があるとしたら共有されていないのではないかな。団体の発表の場のみになっている印象を受けた。団体の内容も特に高齢世代の方が好むようなものが多く、あまり今の若い人たちが参加しないような活動が多いのではないかなと思った。「世代を超えた出会いの機会を作る」という場づくりを目的とすることも考えられるのではないかな。

・文化祭は文化協会の加盟団体が中心となり、日頃の活動の発表の場として開催されている。しかし、高校生や大学生など、様々な人々や団体が交流し出会う場となる可能性も持っている。加盟団体の活動発表の場を超えた、つながりをつくる場にしていくことが求められているのではないかな。

・文化祭に限ったことではないが、毎年「時期が来たから文化祭を実施する」という状況のように感じた。そうになると、実施する意義が見い出せなくなってしまうことがある。各団体が個々に発表するというのではなく、団体がそれぞれ協力して他の出し物を行うなど、自分たちの発表だけではない他の取り組みがもっと必要なのかもしれない。

#### <今後の方向性 新たなミッションとしての多世代交流>

・中高生ぐらいの世代と接していて、自分から異世代と交流していこうとはしないが、一方で意外と誰かの役に立ちたい、何か社会のために自分が役立ちたいという気持ちを持っていると感じている。上手く交流の場をつくる中で自分が誰かの助けになったという感覚を得られる経験ができると、その子どもたちにとって良いのではないか。

・年齢が高いと机を運ぶのも負担となる。準備を高校生や若い人が担うなど、目に見えないところでの交流を積み重ねていくことが必要なのではないか。文化祭の大きな目的は、「文化の振興」であるわけだが、もう一つの目的として、交流をつくっていくように考えると、少しずつ実現に近づいていくように感じた。

・清瀬市は20代30代の若い人たちがやりたいことを自ら立ち上げてやっている方々はとても多いと感じている。本来であればこうした若い人たちと文化協会に在籍されている高齢の方々がつながっていければ良いと思う。しかしながら年代によって価値観や経験値も異なりますので、ひとまずは文化祭の運営をどうするのかという点に焦点を当てて解決に向けて協議していけばよいかなと思う。長年続いてきたものを自分たちの代で終わらせてしまうというネガティブなイメージではなく、ポジティブなイメージで何かしらの出口を探していきたい。

#### <運営の工夫について>

・令和5年度から清瀬市に新たに市民協働課という部署ができたと聞いた。市民活動を市民自身が支えていけるような制度づくりも市民協働課の役割の一つかと思う。例えば、イベントを開催しようとする団体が、運営を支援するサポーターを募集することができる仕組みを整備することも、考えられるのではないだろうか。そうした制度を利用し、文化祭のボランティアサポーターを募集することも可能なのではないだろうか。

・高校生が参加し、少し世代が下がるのであれば、発表の前後に、文化祭の運営に必要な受付や案内などの役割を担うような参加の仕組みも考えられるのではないだろうか。例えば、「出演する代わりにその演奏が終わった後は次の団体のお手伝いをやってくださいね」というようなイメージもあるのでは。

・市や教育委員会が後援している事業であれば、学校を通してチラシ等を配付することも可能だ。また、高校や大学に運営協力者を募集することもできるのではないだろうか。

・小中学生に参加してもらおうと盛り上がるというご意見もあったが、小中学校の子供たちが参加したとしても、保護者は自分の子どもが出る場面しか見に来ないし、その他の団体との交流を希望することはないだろう。

#### (2) 文化協会について

##### <現状と課題>

・役員の受け手、なり手がいないことが課題として挙げられていたが、文化協会の活動の方向性や理念やビジョンのようなものが明確になっていないことが課題なのではないか。

・コロナ禍以前の数年前までは文化協会の加盟団体が自主活動として、福祉施設、学校、児

童養護施設などへ各自の文化活動を広め伝えるため、年間を通して出張を行っていた。しかし、ここ数年はコロナの影響で自主活動ができていないため、より文化祭に偏重してしまっている。

・茶道、編み物、フラワーアレンジメントなど、こうした文化的なサークルは少なくない。そのような会のメンバーは発表の場は特に求めていないのかもしれない。自分が出来る時間が持てたらいいなと思っているのだろう。文化協会としては、文化協会に入るメリットなどをもう1度考えた方が良くはないか。

・文化協会では、次世代に向けて何か働きかけや活動をしているのか。例えば文化活動を通じて子ども達など次世代との多世代交流をしていくということは大切であると思う。文化祭についても、多世代が関わりながら進めていけるようなかたちに変えていくということは、方向としてあると思う。関係づくりの対象として、一つは次世代が含まれると思う。

<今後の方向性を考えるために>

・多様な文化活動をしている若い人たちが多数いるが、そうした人々とのニーズとは噛み合っていないのではないか。清瀬をこんな市にしたいということを考え合うことで、つながり合う可能性はないだろうか。

・市内では様々な世代の団体が文化活動を実施している。また、市内の社会教育施設でも多数のサークルが活動している。そうした人々や団体関係者が集まり、文化協会ありきの議論ではなく、文化活動を通して「清瀬をこんなまちにしてみたい」などの議論をワークショップ形式で出来ると良いのではないか。その中で出てきたものを実現していくにはどのような形や協働のあり方が考えられるのか、などを検討し、そこから文化協会のあり方を捉え返すというやり方もあるのではないだろうか。

・あいまいにしてきたかとも思われる文化協会の存続の意義やミッションを確認していく議論を重ね、そこから明らかにしたビジョンの実現に向けてプロセスをつくりだし、そのプロセスの最後の一つの成果が文化祭に繋がっていく、など改めてミッションとプロセスを考え直すことが文化協会と市民文化祭の今後のあり方に関わっていくようなイメージが出てきた。

・事例は少ないかもしれないが、文化協会に加盟している団体で学校での活動に協力している事例があることが分かった。こうした事例がほかにもあるかもしれないので、多世代交流や繋がりをしていくためのヒントとしたい。

#### 4 改めて文化そして文化振興とは

文化協会や文化祭をめぐる協議は、改めて「文化」を考える機会であった。協議を通して、文化には、その持つ力の一つとして、「つながりをつくる力」があると考えられるようになった。文化祭の運営を通じて多世代が協力する場を生み出すことが議論された。もし、このことが可能であれば、文化は地域でのつながりをつくる可能性を持つことになるだろう。

私たちはそれぞれ個別の関係性の中で暮らしている。すでに個別の関係性は多様にある。しかし、それがそれだけの関係でとどまっている場合が多く、とくに世代間ギャップが激し



い状況と言える。そうした中で、人と人、人と組織、組織と組織、また、人といった場合は年代や背景を超えた多世代交流や多文化共生を、組織といった場合は活動分野や形態を超えたつながりを、文化が作り出す可能性を持つのではないだろうかと考えてきた。

こうした個別にとどまらないつながりの拡大は、人間関係を豊かにし、地域そのものを豊かにしていくのではないだろうか。

委員の会議では、時間的な制約などから、協議してきたことを整理するところまではできてはいない。ようやく検討すべき何点かの項目が見えてきたというところだ。しかし、それらの項目はあまりに基本的なものだと言えるものばかりである。

#### <検討項目>

- ・文化とは何か、文化をどのように捉えるのか
- ・文化を振興するとはどのようなことなのか
- ・自治体が文化振興に取り組む意義と必要性

これらの項目を検討する際の視点として、次の2点を挙げたい。

(1) 人々の、とくに若い世代の個別化という現状は、自立ということであれば良い面もあるだろうが、地域視点で考えた場合、個別化は地域コミュニティとの断絶につながる可能性がある。したがって個別化している人同士の関係をつくるために、多様な人と人が出会う場を、文化活動を通して作り出すことも文化振興として捉える視点。

(2) 個々の文化活動は盛んであるが、一方でそれらの関係づくりができていないとすれば、このことを意識しつつ文化活動を通じて関係性をつくっていく視点。

#### おわりに

文化について協議することは、委員の会議としては「はじめに」にも書いたように、困難が伴うことであった。しかし、意見交換を重ねる中で、私たち社会教育委員は、文化との関係においては当事者であることが分かってきた。当事者ではあるものの、検討の幅や深さの不足から、十分な意見とはなっていない。

とくに、「3 協議してきたことをふり返る」については、出された意見を議事録から抜粋するに留めたのは、文化協会の関係者の皆様にあくまで参考意見として受け止めていただきたいと考えたからである。文化協会と文化祭のあり様についての当事者は文化協会であり、委員の会議は当事者ではないからである。

清瀬市として、なぜ文化振興に取り組むのかを含め、「4」に記載した検討項目について、今後、検討していくことを期待したい。

## 生涯学習の振興に向けて

### はじめに

今期の社会教育委員の会議は、例年の課題である市の生涯学習の取り組み状況の確認や社会教育関係団体への補助金交付についての意見、成人記念式典（現、20歳のつどいに）の運営等について協議を行ってきた。加えて、新規に指定されることになったコミュニティ・スクールについて考え、さらに事務局からの提案のあった文化祭・文化協会についての協議と生涯学習の推進について検討を重ねてきた。

コロナ禍であることや限られた時間という制約の中で、深めきれない部分も多々あるが、協議の一端を示していきたい。

### 1 現代社会と生涯学習

私たち暮らす現代社会は、変化の時代と言えるだろう。今までの生き方がモデルにはならなくなった「人生100年時代」、インターネットとAI（人工知能）であらゆるものがつながる「Society5.0」、先行きが不透明で物事の不確実性が高く将来予想が困難な状況を意味する「VUCAの時代」、そして、新型コロナウイルスとの共存というように、同時かつ急激に変化してきている。

さらに最近では、チャットGPTなどの生成系AIの登場により、自然な言葉による質疑応答や文章の要約、小説や論文、感想文、そして画像までも生成してしまう時代を迎えることになった。こうした生成系AI登場は、コロナ禍でのリモート勤務の拡大に加え、仕事の進め方や研究のあり方にも大きな変化をもたらしてきている。

このような時代の急激な変化は、市民のさまざまな学びや活動にも大きな変化をもたらした。身近なものとなったインターネットは、情報収集や発信の方法を多様化させ、コミュニケーションのありようを変化させた。その結果、バーチャルなコミュニティを生み出し、地域や距離、また序列的な関係を超え、協働的な関係性をも生み出してきている。Web会議システムを使用したオンライン講座の取り組みなどは、その一例といえるだろう。さらに、例えば故郷から都会に出てきた若者が、故郷の公民館の講座やまちづくりの審議会等に、オンラインで参加することが可能となり、社会参加・参画のかたちも変化させていくことになるだろう。

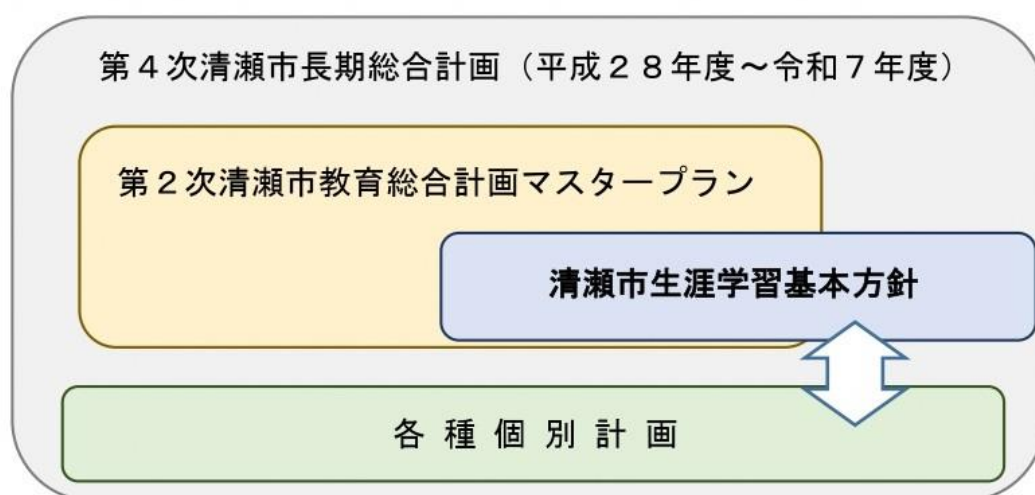
なお、会場までの移動に困難を抱えていたり時間を要する市民が、オンラインで講座等に参加できる環境を醸成することは、市や教育委員会の一つの役割といえる。

しかし、バーチャルな関係の広がりには、その一方で対面での関わりの「良さ」や「必要性」を実感させることにもなった。新型コロナウイルスが5類となったことは、社会教育、生涯学習においては、事業の目的に応じてリアルとバーチャルを選ぶことができる、ということとして受け止めていくことが求められるだろう。

## 2 「清瀬市生涯学習基本方針」

清瀬市教育委員会は、社会教育委員の会議からの「答申」（令和3年2月）を踏まえ、令和3年3月、「清瀬市生涯学習基本方針」（以下、「基本方針」と表記）を策定した。「基本方針」策定から2年半余りが経過し、施策化されたものや施策化に向けて準備が進んでいるものもある。しかしながら、「答申」に盛り込まれたさまざまな提案が、すでに時代の変化についていけないところもあることだろう。

自治体はさまざまな計画や方針、ビジョンを策定しており、事業はこうした計画体系に基づき展開されている。本市の生涯学習は「基本方針」に記載した次の体系に基づき、展開されることを前提としている。そのためには、事業を担う職員には、こうした計画体系を認識することが求められるだろう。



併せて、計画等は策定して終わり、ということではなく、その進捗状況を確認することが必要となる。もちろん、様々な制約の中で、全てのことが実施できることはない。優先順位を付けるなど、限られた資源の有効活用が求められる。

こうしたことの確認も含め、ここで改めて「基本方針」の「Ⅲ 生涯学習基本方針の方向性」に示された3つの「②基本方針」（人づくり、つながりづくり、地域づくりの）に基づく「③基本施策の方向性」を転記したい。

「③基本施策の方向性」の冒頭には、「基本目標を達成するため、次に掲げる基本施策の方向性に基づき、市民一人ひとりの学習活動やサークル・団体の活動を積極的に支援していきます。」と記載されている。

「③基本施策の方向性」は6本の施策群から構成されており、具体的な事業・施策が「主な取り組み」として掲げられている。

なお、事業・施策については、記載上の都合から、連番表記とした。

### 【基本方針1 人づくり】

- (1) 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実
  - ①家庭教育や乳幼児教育の充実
  - ②生涯学習講座の充実
  - ③学び直しや新たな学びの挑戦ができる機会の提供
  - ④各年代に対応した健幸づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援
  - ⑤世代間交流や地域間交流の活性化を図る取組の推進
  
- (2) すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実
  - ⑥生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応
  - ⑦ユニバーサルデザインを取り入れた環境の整備
  - ⑧情報通信技術を活用した学習の推進

### 【基本方針2 つながりづくり】

- (3) 学習した成果を活かす仕組みづくり
  - ⑨各種展示会、発表会の開催
  - ⑩指導者やコーディネーターの養成
  - ⑪ボランティアの養成と活動の活性化
  
- (4) 学びを通じた交流による仲間づくり
  - ⑫地域拠点施設の整備
  - ⑬サークルや団体に関する情報提供や相談体制の充実
  - ⑭団体同士をつなぐ情報交換会等の開催
  - ⑮社会教育関係団体等への活動支援の充実

### 【基本方針3 地域づくり】

- (5) 地域の連携や課題解決力の強化
  - ⑯地域が抱える課題解決に向けた学習機会の提供
  - ⑰子供を取り巻く地域団体の組織強化と活動の充実
  - ⑱子供たちを育む地域ボランティアの育成
  - ⑲コミュニティスクールの設置
  
- (6) 清瀬らしさを活かした学びの活用と振興
  - ⑳市内3大学をはじめとする学術機関や自然保護団体等との連携
  - ㉑伝統芸能や地域に伝わる技能などの保存・伝承・発信のための取組
  - ㉒文化芸術活動による交流の促進

「主な取り組み」には 22 の事業・施策が挙げられており、実施されているものも少なくない。以下、いくつかについて例示する。

④各年代に対応した健幸づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援

→ 令和 5 年度より新たな指定管理者が運営しているコミュニティプラザひまわりでは、多様な事業が実施されている。

⑩コミュニティスクールの設置

→ 令和 4 年 4 月に清瀬第六小学校が、令和 5 年 4 月に清瀬第七小学校が指定され、コミュニティスクールとしての活動を始めている。今後、すべての市立小中学校への設置を予定している。

⑳市内 3 大学をはじめとする学術機関や自然保護団体等との連携

→ 生涯学習センターにより、今年の夏休み期間に、清瀬子ども大学 3 講座（気象の部、理科の部、薬学の部）が開講された。

ここに挙げたこと以外にも、取り組みが進んでいることだろう。自治体における行政評価、事務事業評価の趣旨も踏まえ、時折立ち止まり、点検することが大切なのではないだろうか。

### 3 「基本方針」に基づいた生涯学習の推進

委員の会議において、他の自治体の取り組みから学びながら意見交換を行った。学びを活かして自主的な活動等を展開している NPO 団体、地域活動の担い手拡大を視野に入れた長期講座、市民が求める生涯学習情報を発信するサイトなど事例からは、本市にとって参考となるが多かった。

前項で転記した 6 本の施策群と、具体的に提示された 20 の事業・施策については、すみやかな実施に向けての検討が求められる。しかし、投入できる人材や財源は限られており、市民の立場に立ち、前述した通り、優先順位を付けた上で取り組みを進めるなど、計画的な取り組みが求められる。

今期の社会教育委員の会議では、具多的な事業として次の 2 事業について協議した。

#### (1) 出前講座の再構築

出前講座は、市と市民との協働によるまちづくりを目指し、市職員が講師となり各種サークルやグループの学習会へ出向き、身近な暮らしから専門的なものまで様々なテーマについて話をするもので、今年度は 32 のメニューが用意されている。

こうした出前事業は講師派遣事業とも言われており、学びや活動、また職業経験等を活かした市民が講師として登録している地方自治体も少なくない。加えて各種の市民団体や社会貢献の一環として講師を派遣する企業も登録している事例もある。とりわけ学びや活動

経験を活かした市民が登録し、市民や市民団体の学習を支援することは、「学びと育ちを活かす循環型社会の実現」という基本目標そのものだと言えよう。

本市の出前事業の登録者を、まずは市民にまで広げ、市民の学習活動や地域学校協働活動に派遣していく仕組みとして再構築していくことを提案したい。具体化に向けては、他の自治体の取り組みを調査し、参考としていくことが必要となるだろう。社会教育委員が、そうした活動を担うことも検討に値するのではないだろうか。

## (2) 情報提供の充実

前項の「⑥生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応」にもある通り、市民の学びや活動の充実には、活発な情報提供が不可欠である。どれだけ内容の濃い講座だとしても、募集していることが市民に届かなければ、参加者は増えない。会員を募集しているサークルであっても、募集していること自体が広がらなければ、入会することもないだろう。

清瀬市では、生涯学習ガイド「まなびすと」を冊子として発行するとともに、市のホームページにはPDF版が掲載されている。情報の内容としては、92の団体サークルに加え、清瀬市体育協会加盟団体（20連盟）、清瀬市文化協会加盟団体（16連盟、団体）、また、公共施設ガイドとなっている。団体サークルについては、学習項目（活動分野）、名称、会費、活動日・時間・場所が掲載されており、問い合わせは生涯学習センター（アクティオ株式会社）となっている。

この「まなびすと」には、市民が必要とする情報が掲載されているかについて、改めて検討することが必要なのではないだろうか。近年では、団体独自のホームページを持つ団体もあるだろうし、写真や動画を掲載することで活動の様子を伝えることは、参加へのきっかけともなるだろう。

「まなびすと」を情報発信の柱として充実していくために、他の自治体の取り組みから学ぶことも大切だ。前項の出前事業と同様、社会教育委員としてについて検討する意味は大きいのではないだろうか。

## 4 生涯学習の推進に向けて

「基本方針」の最後に「IV 生涯学習基本方針の推進に向けて」が記載されている。以下に、全文を転載する。

生涯学習に関する施策は、芸術・文化、スポーツ、健康、情報化や国際化等、多岐にわたっています。これら各施策を効果的、効率的に進めるにあたっては、生涯学習担当部署を中心として、子供、市民生活、福祉、環境等、様々な分野の事業実施部署が、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、市民や各種団体、

大学や企業・事業所などとも連携・協力し、市全体で本方針を推進していきます。

なお、方針の推進や多様な協働の要となる生涯学習担当部署の調整力等の高度化を図るために、専門的教育職員である社会教育主事や令和2年度から制度化された社会教育士の配置について、検討していく必要があります。

清瀬市においては教育委員会生涯学習スポーツ課が生涯学習担当部署として、市役所内の協働・連携に加え、市民や各種団体、機関等との協働・連携の要としての役割を果たすことが期待されている。

現在、文部科学省が設置する中央教育審議会生涯学習分科会に、社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うために社会教育人材部会が設置（令和5年4月）され、この8月に「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（中間的まとめ）」が公表された。

この「中間的まとめ」の最後には、「3. 社会教育人材部会における今後の検討事項（案）」として6項目が記載されており、その5項目目には次の記載がある。

#### （5）社会教育主事の配置促進

「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事の配置により、地域における社会教育やその関連分野の実践をつなげ、地域全体を俯瞰した連絡・調整を図る体制を各教育委員会で整備することが望まれることから、社会教育主事の配置の減少に関しては、社会教育主事補の配置状況とともに、社会教育主事が配置できていない理由等を調査し、地方公共団体から詳細をヒアリングするなど、実態把握を進めるべきである。本部会では、その実態を踏まえ、今後の対応を検討する。

社会教育主事は社会教育法により、都道府県及び市町村の教育委員会事務局に必ず置くとされる専門的教育職員である。現在、清瀬市には置かれてはいない。

自治体財政は非常に厳しい状況であり、また、職員の増員も非常に困難であることは言うまでもない。しかしながら、清瀬市役所職員にも、社会教育主事任用資格をもつ職員が存在している可能性もあるのではないだろうか。都内のある自治体では、庁内職員から社会教育主事有資格者を公募し、社会教育主事（補）として発令した事例がある。庁内公募といった工夫も含め、社会教育主事の配置についての検討を期待するものである。

## おわりに

社会教育委員の会議の「答申」を踏まえ、教育委員会が策定した「基本方針」の「基本方針の目的」を、改めて記載する。

市民一人ひとりが生き生きとした生活を送ることとともに、学びを活かした地域力向上や文化芸術振興、家庭の教育力を高める学習活動など、市民の自主性を尊重しながら、生涯学習を基盤とした地域づくりの取り組みを推進することも求められています。市民の創意工夫に基づく地域づくりを進めることは、市民自身がそこに住み続けたいと思えるような、地域の魅力の創出にも繋がります。そうした地域の魅力の創出のため、また、市民相互のつながりの場を提供するために新たな展開を図ることが求められていることから、行政として、そのための学習環境整備にこれまで以上に取り組む必要があります。

激動する時代にあって、清瀬市市民が生き生きと生活し、市民の創意工夫に基づく清瀬づくりを進めていくために、市としてはどのような役割を果たしていくのか、自治体の責務が問われているのではないだろうか。

その問に答えるためにも、社会教育主事の配置を含む、職員体制のさらなる充実を心から願うものである。

### <参考>社会教育法

(社会教育主事及び社会教育主事補の設置)

第九条の二 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。



## 資料

### 1 清瀬市社会教育委員名簿

(任期：令和3年11月1日～令和5年10月31日)

氏名	選出区分
議長 高井 正	学識経験者
副議長 齊藤 しのぶ	社会教育関係者
西田 由美子	家庭教育関係者
松山 鮎子	学識経験者
永嶋 昌樹	学識経験者
玉置 昌也	社会教育関係者
相蘇 好 (令和4年4月1日～)	学校教育関係者
菊池 俊一 (～令和4年3月31日)	学校教育関係者

※ 令和4年4月1日より、菊池委員から相蘇委員に交代

### 2 審議の経過

清瀬市社会教育委員の会議

回	年月日	内容
令和3年度第5回	令和3年12月24日	清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について
令和3年度第6回	令和4年2月7日	清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について
令和4年度第1回	令和4年4月25日	社会教育団体の補助金について
令和4年度第2回	令和4年6月27日	社会教育団体の補助金について
令和4年度第3回	令和4年8月29日	清瀬市文化協会の今後の在り方について
令和4年度第4回	令和4年10月24日	①清瀬市文化協会及び文化祭の今後の方向性について②市民の生涯学習活動の支援について
令和4年度第5回	令和4年12月23日	①清瀬市文化協会及び文化祭の今後の方向性について②市民の生涯学習活動の支援について

令和4年度第6回	令和5年2月 27日	①清瀬市文化協会及び文化祭の今後の方向性について②市民の生涯学習活動の支援について
令和5年度第1回	令和5年5月 22日	①社会教育団体の補助金について②清瀬市文化協会及び文化祭の今後の方向性について③市民の生涯学習活動の支援について
令和5年度第2回	令和5年7月 31日	①社会教育団体の補助金について②清瀬市文化協会及び文化祭の今後の方向性について③市民の生涯学習の支援について
令和5年度第3回	令和5年10月 4日	提言書の作成に向けて意見交換 (1) 文化祭・文化協会について (2) 生涯学習の振興に向けて
令和5年度第4回	令和5年10月 30日	提言書の確認及び承諾 (1) 文化祭・文化協会について (2) 生涯学習の振興に向けて

東京都市町村社会教育委員連絡協議会研修会等

回	年月日	内容
令和3年度第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会	令和3年11月 11日	演題「みんながつくる〈社会〉へ ー人生100年、AI、そしてポストコロナ時代の社会教育ー」
令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会	令和3年11月 12日	講演「実践してみよう！新しい時代に向けたコミュニケーションのあり方」 事例発表「学びを自分のものにして 深める・つなげる・・・」 グループワーク“Let's Try!”
令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会	令和4年10月 26日	事例発表「小平市における地域学校協働活動について」 学習支援者講演「地域活動における『つながりづくり』と『学び』について」
令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会	令和5年10月 6日	発表「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について」 講演 事例1 東久留米・川クラブ 事例2 東久留米市立第五小学校 PTA グループワーク「グループの好事例、気になった事例を発表」